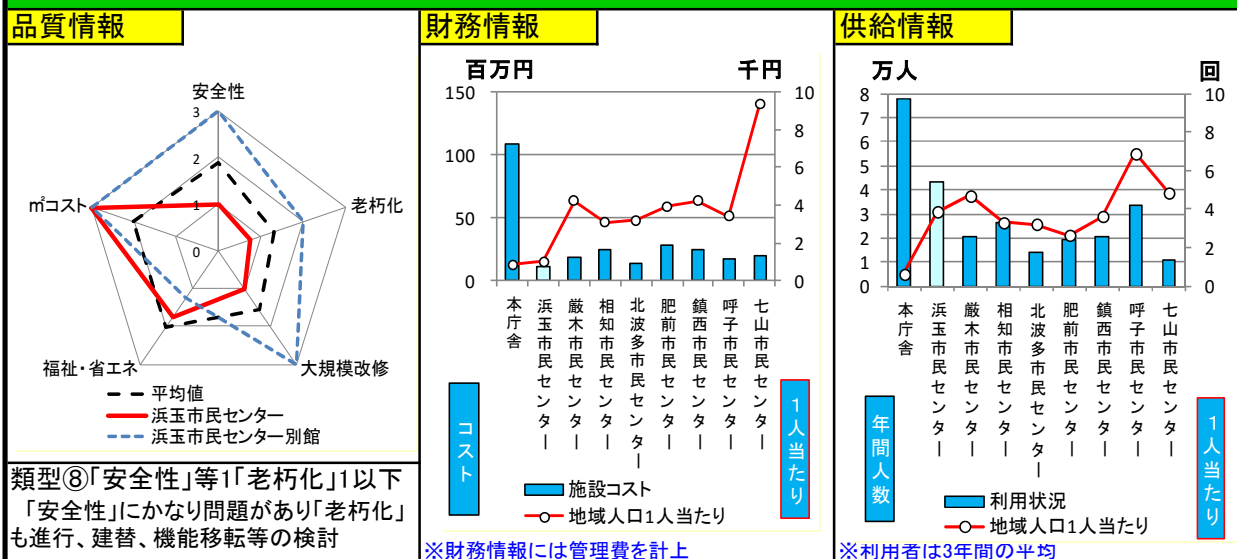


資料編 施設カルテ

施設名称		唐津市本庁舎		施設台帳番号		1・902		
I 施設基本情報								
	代表所在地	唐津市西城内1番1号			地域名	全域		
	施設大区分	庁舎等		施設小区分	本庁舎			
	延べ床面積	12,340 m ²		うち未利用床面積	0 m ²		敷地面積	16,845 m ²
	緊急時位置付	防災拠点施設		地域人口	125,608 人		建物棟数	7 棟
	建設年度	S 37 年		耐用年数	50 年		経過年数	53 年
	所管部局	総務部		所管課	総務課			
	施設形態	単独施設		施設機能	市役所本庁			
	II 一次評価結果							
	品質情報		財務情報		供給情報			
安全性 3 老朽化 1 大規模改修 0 福祉・省エネ 0 コスト 0 --- 平均値 --- 本庁舎 --- 本庁舎大手口		百円 千円 本庁舎 浜玉市民センター 厳木市民センター 相知市民センター 北波多市民センター 肥前市民センター 鎮西市民センター 呼子市民センター 七山市民センター 施設コスト 地域人口1人当たり		万人 回 本庁舎 浜玉市民センター 厳木市民センター 相知市民センター 北波多市民センター 肥前市民センター 鎮西市民センター 呼子市民センター 七山市民センター 年間人数 利用状況 地域人口1人当たり				
類型⑧「安全性」等1「老朽化」1以下 「安全性」にかなり問題があり「老朽化」も進行、建替、機能移転等の検討		※財務情報には管理費を計上		※利用者は3年間の平均				
III 二次評価結果								
二次評価：利用状況（平均総数・地域人口1人当たり） 建替 維持 優 2.5 2.0 1.5 1.0 0.5 0.0 劣 利用状況 0.0 0.5 1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 ← 劣 施設性能 優 → 集約建替 移転廃止 集約維持				用途別の方向性（案） ○平成32年度完成に向けて新庁舎建設を予定している。 ○将来的な人口規模と職員数を考慮したコンパクト化、省エネ化を図ることでライフサイクルコストの抑制を図る。 ○大手口別館は今後も行政機能として活用を図る。				
IV 今後の方向性（機能に関する基本的な考え方）（案）								
○新庁舎建設計画との整合性を図りながら、施設の最適化を推進する。								

I 施設基本情報	施設名称	浜玉市民センター		施設台帳番号	328	
	 					
	代表所在地	唐津市浜玉町浜崎1445-1		地域名	浜玉	
	施設大区分	庁舎等	施設小区分	市民センター庁舎		
	延べ床面積	2,063 m ²	うち未利用床面積	0 m ²	敷地面積	2,608 m ²
	緊急時位置付	防災拠点施設	地域人口	11,245 人	建物棟数	2 棟
	建設年度	S 34 年	耐用年数	50 年	経過年数	56 年
	所管部局	浜玉市民センター	所管課	総務教育課		
施設形態	単独施設	施設機能	総合支所、市営住宅指定管理者事務所			

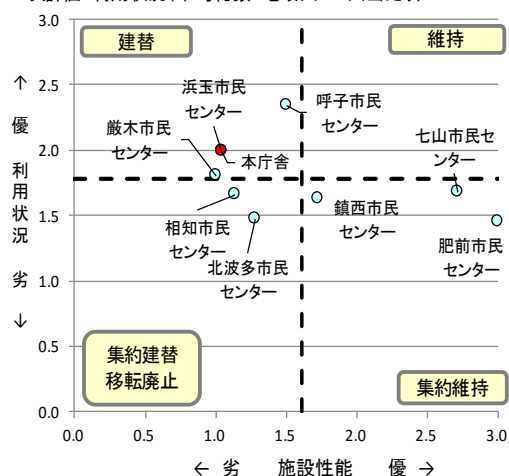
II 一次評価結果



類型⑧「安全性」等1「老朽化」1以下
「安全性」にかなり問題があり「老朽化」も進行、建替、機能移転等の検討

III 二次評価結果

二次評価：利用状況(平均総数・地域人口1人当たり)



用途別の方向性 (案)

○市民センターについては、現在の単位を基本として残し、住民生活に必要な機能を集約するなど、地域に密着した多機能型の複合施設化を進める。

○また、施設性能が劣っている施設は、一次評価の品質情報により次の方向で検討を進めるものとする。

・老朽化が1.4以上(築40年以下)の施設は、防災拠点としての機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。

・老朽化が1.4未満(築40年超)の施設は、防災拠点としての機能を考慮した安全性の確保を推進する。

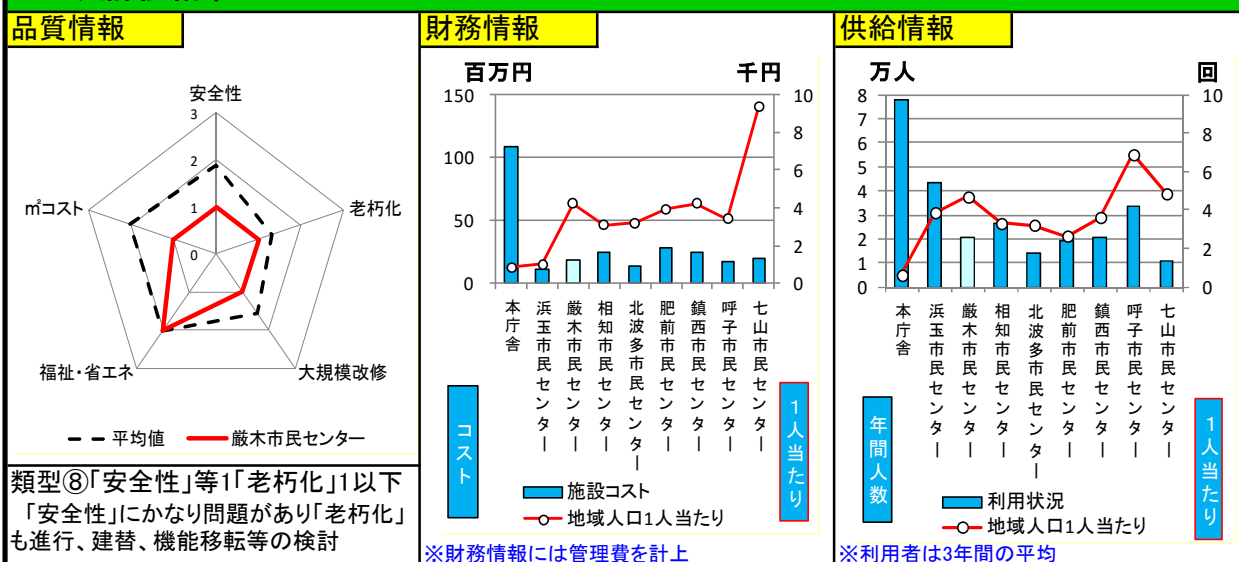
・更に、老朽化が1.0未満(築50年超)の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。

IV 今後の方向性(機能に関する基本的な考え方)(案)

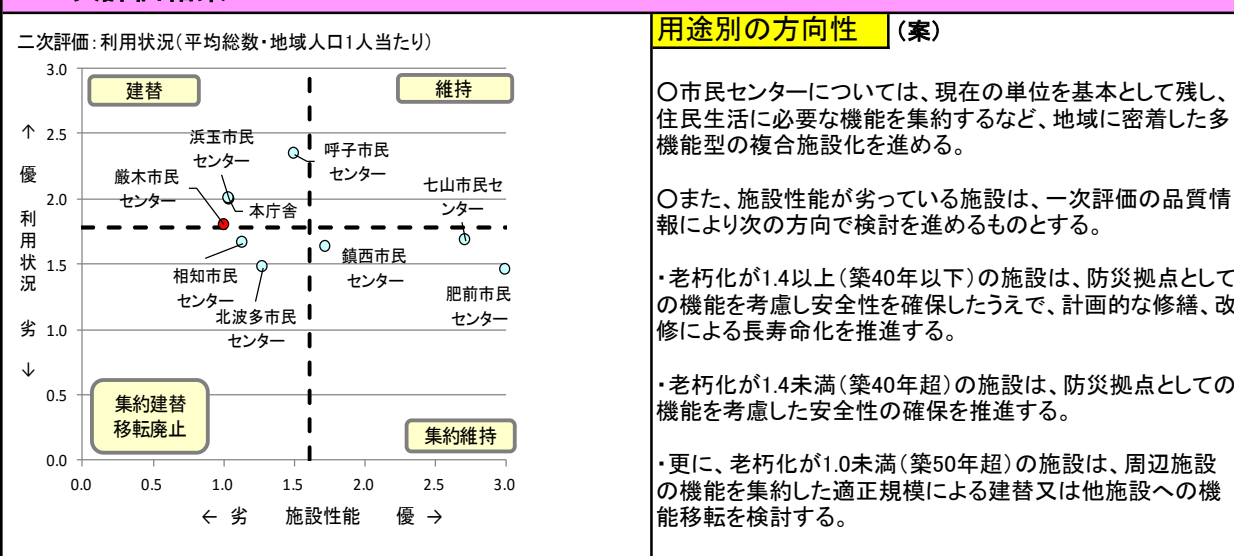
○周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討し、多機能化を推進する。

Ⅰ 施設基本情報	施設名称	厳木市民センター			施設台帳番号	621
	代表所在地	唐津市厳木町厳木997			地域名	厳木
	施設大区分	庁舎等	施設小区分	市民センター庁舎		
	延べ床面積	1,940 m ²	うち未利用床面積	74 m ²	敷地面積	3,729 m ²
	緊急時位置付	防災拠点施設	地域人口	4,366 人	建物棟数	1 棟
	建設年度	S 40 年	耐用年数	50 年	経過年数	50 年
	所管部局	厳木市民センター	所管課	総務教育課		
	施設形態	単独施設	施設機能	総合支所、社会福祉協議会支所		

Ⅱ 一次評価結果



Ⅲ 二次評価結果

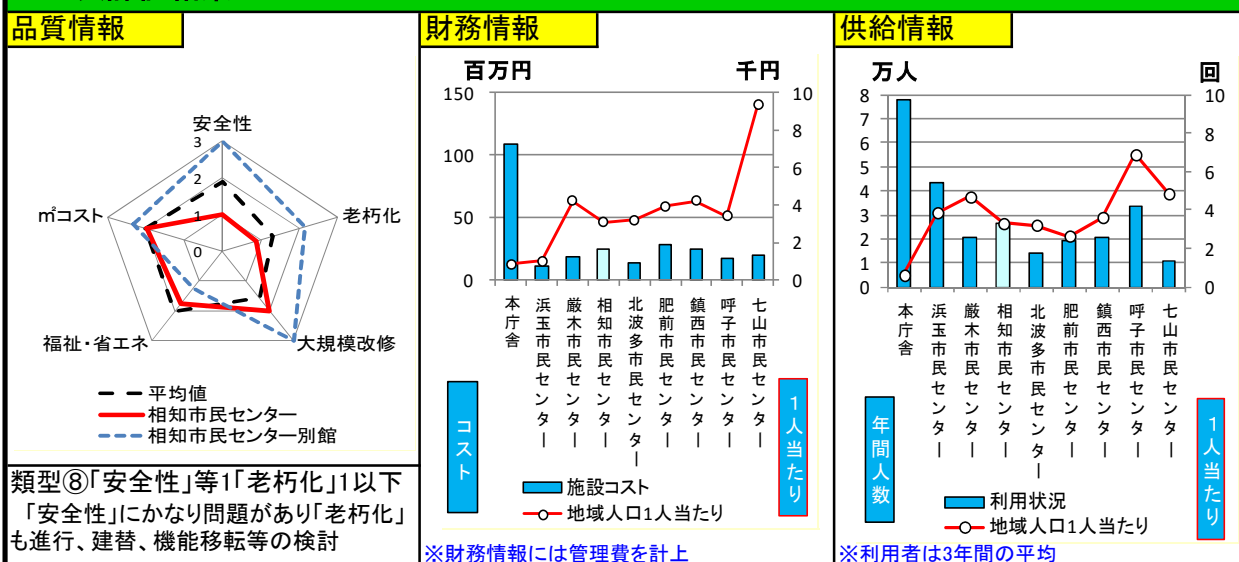


Ⅳ 今後の方向性(機能に関する基本的な考え方)(案)

○周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討し、多機能化を推進する。

I 施設基本情報	施設名称	相知市民センター			施設台帳番号	616
	 					
	代表所在地	唐津市相知町相知2055番地1			地域名	相知
	施設大区分	庁舎等	施設小区分	市民センター庁舎		
	延べ床面積	3,266 m ²	うち未利用床面積	0 m ²	敷地面積	6,842 m ²
	緊急時位置付	防災拠点施設	地域人口	7,859 人	建物棟数	2 棟
	建設年度	S 37 年	耐用年数	50 年	経過年数	53 年
	所管部局	相知市民センター	所管課	総務教育課		
	施設形態	単独施設	施設機能	総合支所		

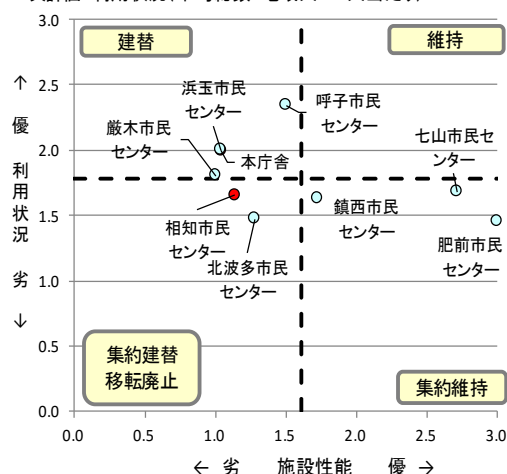
II 一次評価結果



類型⑧「安全性」等1「老朽化」1以下
「安全性」にかなり問題があり「老朽化」も進行、建替、機能移転等の検討

III 二次評価結果

二次評価：利用状況(平均総数・地域人口1人当たり)



用途別の方向性 (案)

○市民センターについては、現在の単位を基本として残し、住民生活に必要な機能を集約するなど、地域に密着した多機能型の複合施設化を進める。

○また、施設性能が劣っている施設は、一次評価の品質情報により次の方向で検討を進めるものとする。

・老朽化が1.4以上(築40年以下)の施設は、防災拠点としての機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。

・老朽化が1.4未満(築40年超)の施設は、防災拠点としての機能を考慮した安全性の確保を推進する。

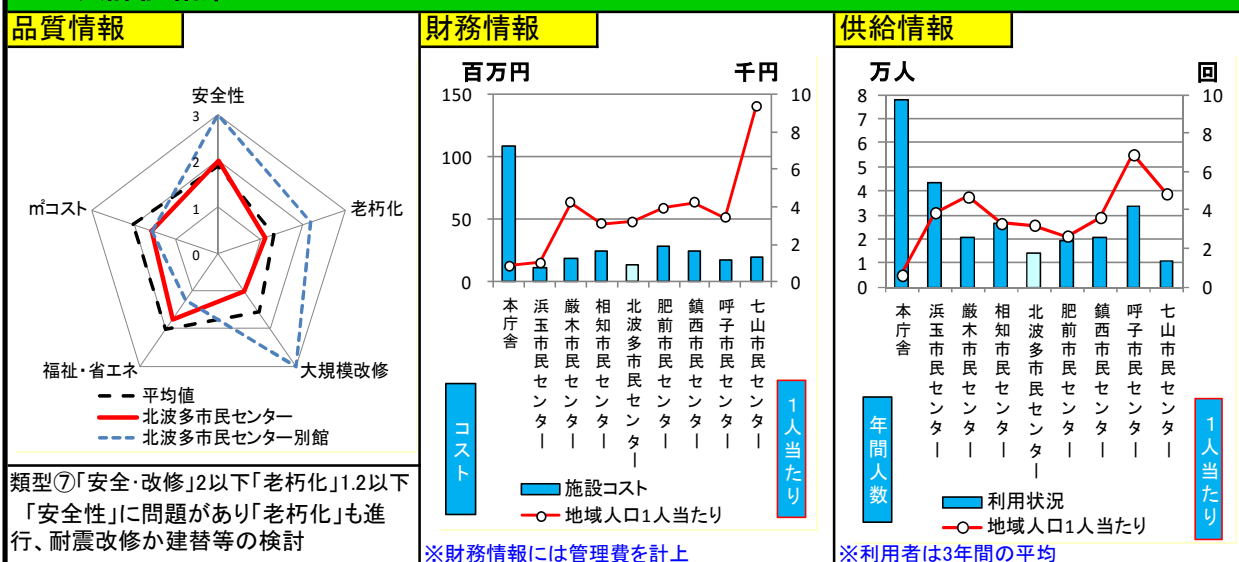
・更に、老朽化が1.0未満(築50年超)の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。

IV 今後の方向性(機能に関する基本的な考え方)(案)

○周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討し、多機能化を推進する。

I 施設基本情報	施設名称	北波多市民センター		施設台帳番号	403	
	代表所在地	唐津市北波多徳須恵1097-4		地域名	北波多	
	施設大区分	庁舎等	施設小区分	市民センター庁舎		
	延べ床面積	1,630 m ²	うち未利用床面積	0 m ²	敷地面積	2,005 m ²
	緊急時位置付	防災拠点施設	地域人口	4,439 人	建物棟数	2 棟
	建設年度	S 43 年	耐用年数	50 年	経過年数	47 年
所管部局	北波多市民センター		所管課	総務教育課		
施設形態	単独施設		施設機能	総合支所、都市整備部出先、社会福祉協議会支所		

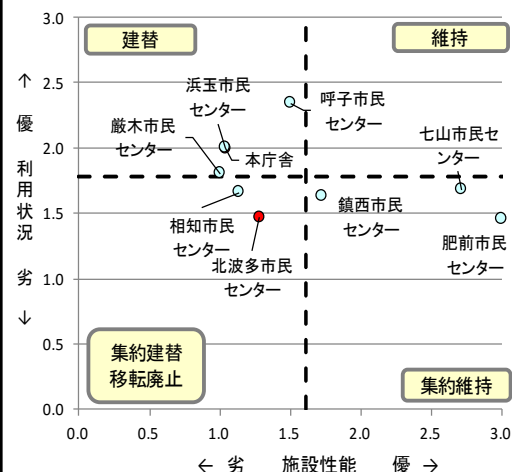
II 一次評価結果



類型⑦「安全・改修」2以下「老朽化」1.2以下
「安全性」に問題があり「老朽化」も進行、耐震改修か建替等の検討

III 二次評価結果

二次評価：利用状況（平均総数・地域人口1人当たり）



用途別の方向性 (案)

○市民センターについては、現在の単位を基本として残し、住民生活に必要な機能を集約するなど、地域に密着した多機能型の複合施設化を進める。

○また、施設性能が劣っている施設は、一次評価の品質情報により次の方向で検討を進めるものとする。

・老朽化が1.4以上（築40年以下）の施設は、防災拠点としての機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。

・老朽化が1.4未満（築40年超）の施設は、防災拠点としての機能を考慮した安全性の確保を推進する。

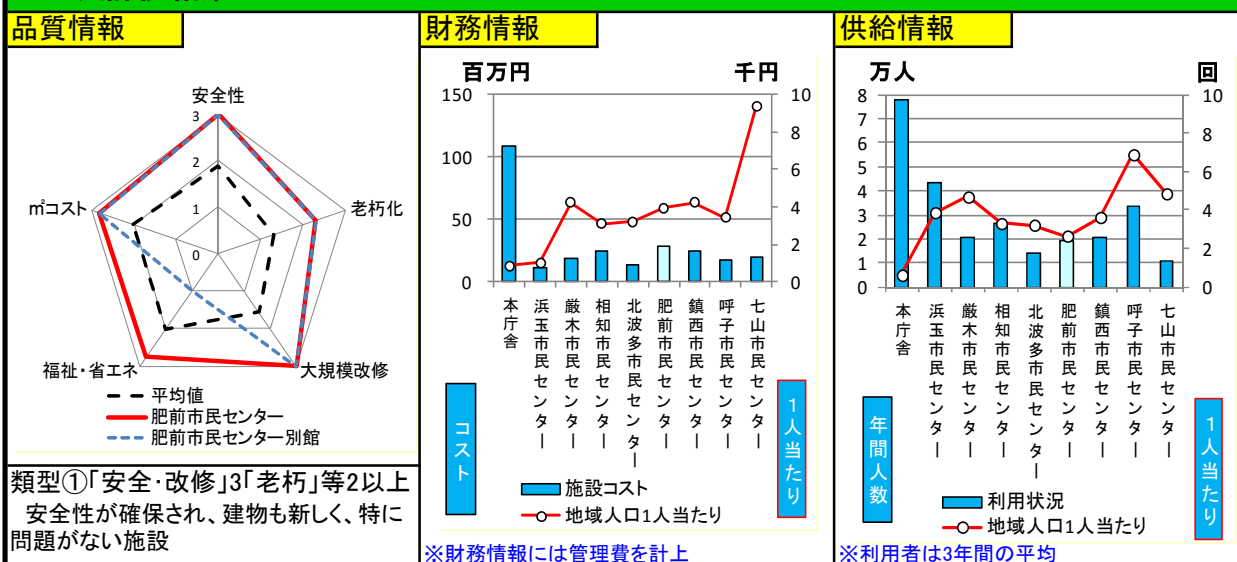
・更に、老朽化が1.0未満（築50年超）の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。

IV 今後の方向性（機能に関する基本的な考え方）(案)

○耐震診断等の結果により、耐震補強が適正規模による建替又は機能移転を検討し、多機能化を推進する。

Ⅰ 施設基本情報	施設名称		肥前市民センター		施設台帳番号		291		
	 								
	代表所在地				唐津市肥前町入野1703番		地域名		肥前
	施設大区分		庁舎等		施設小区分		市民センター庁舎		
	延べ床面積		4,878 m ²		うち未利用床面積		353 m ²		
	敷地面積		26,014 m ²		建物棟数		2 棟		
	緊急時位置付		防災拠点施設		地域人口		7,348 人		
	建設年度		H 10 年		耐用年数		50 年		
	経過年数		17 年		所管部局		肥前市民センター		
	所管課		総務教育課		施設形態		単独施設		
施設機能		総合支所、社会福祉協議会支所							

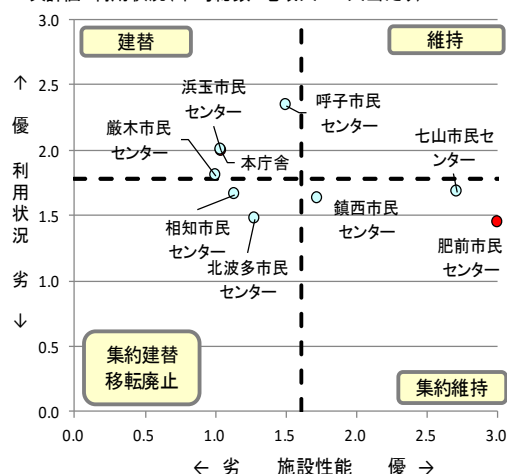
Ⅱ 一次評価結果



類型①「安全・改修」3「老朽」等2以上
安全性が確保され、建物も新しく、特に問題がない施設

Ⅲ 二次評価結果

二次評価：利用状況（平均総数・地域人口1人当たり）



用途別の方向性（案）

○市民センターについては、現在の単位を基本として残し、住民生活に必要な機能を集約するなど、地域に密着した多機能型の複合施設化を進める。

○また、施設性能が劣っている施設は、一次評価の品質情報により次の方向で検討を進めるものとする。

・老朽化が1.4以上（築40年以下）の施設は、防災拠点としての機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。

・老朽化が1.4未満（築40年超）の施設は、防災拠点としての機能を考慮した安全性の確保を推進する。

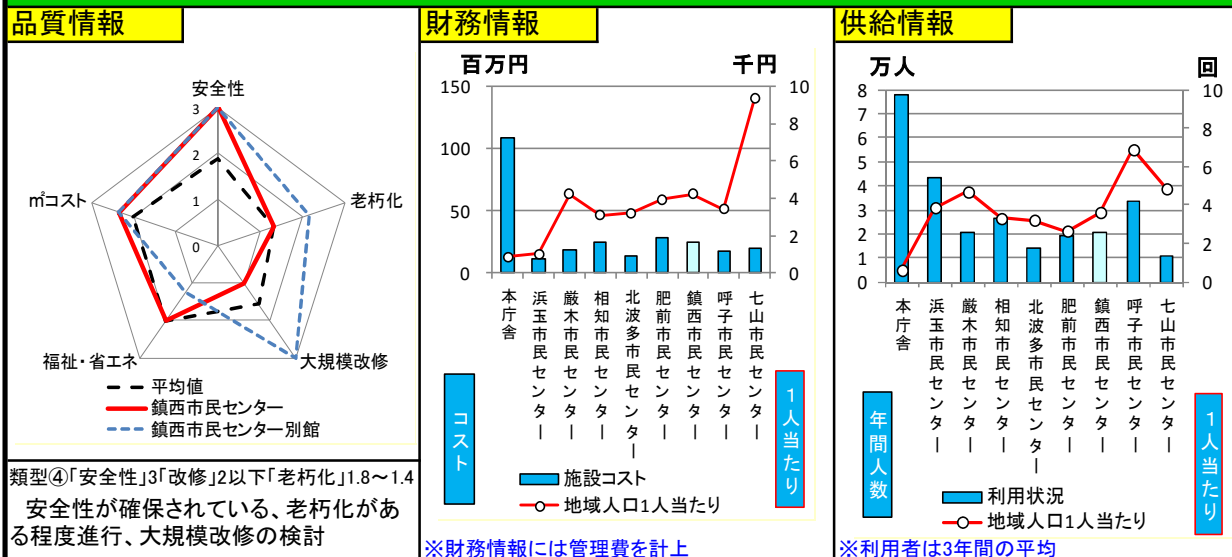
・更に、老朽化が1.0未満（築50年超）の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。

Ⅳ 今後の方向性（機能に関する基本的な考え方）（案）

○予防保全型の維持管理により長寿命化を図るとともに、利用改善に向け、他施設等との機能集約を行い多機能化を推進する。

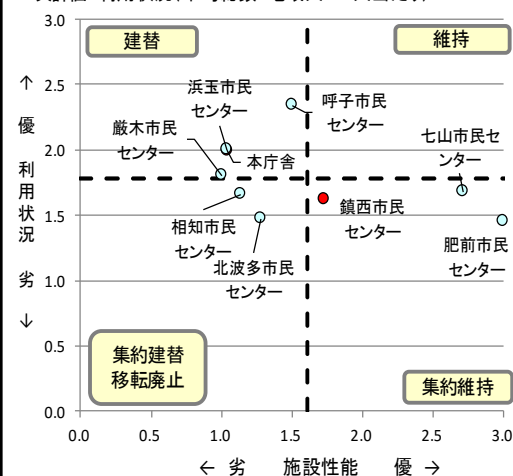
I 施設基本情報	施設名称	鎮西市民センター			施設台帳番号	258
	代表所在地	唐津市鎮西町名護屋1530			地域名	鎮西
	施設大区分	庁舎等	施設小区分	市民センター庁舎		
	延べ床面積	3,483 m ²	うち未利用床面積	30 m ²	敷地面積	10,468 m ²
	緊急時位置付	防災拠点施設	地域人口	5,740 人	建物棟数	2 棟
	建設年度	S 48 年	耐用年数	50 年	経過年数	42 年
	所管部局	鎮西市民センター	所管課	総務教育課		
	施設形態	併設施設	施設機能	総合支所、社会福祉協議会支所(公民館併設)		

II 一次評価結果



III 二次評価結果

二次評価: 利用状況(平均総数・地域人口1人当たり)



用途別の方向性 (案)

○市民センターについては、現在の単位を基本として残し、住民生活に必要な機能を集約するなど、地域に密着した多機能型の複合施設化を進める。

○また、施設性能が劣っている施設は、一次評価の品質情報により次の方向で検討を進めるものとする。

・老朽化が1.4以上(築40年以下)の施設は、防災拠点としての機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。

・老朽化が1.4未満(築40年超)の施設は、防災拠点としての機能を考慮した安全性の確保を推進する。

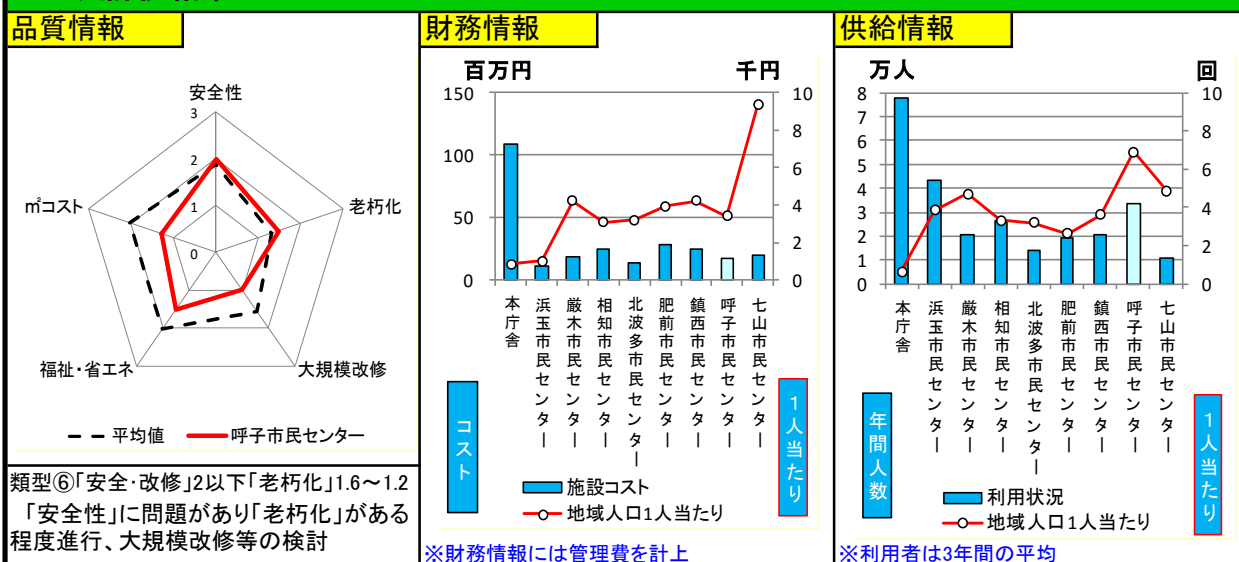
・更に、老朽化が1.0未満(築50年超)の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。

IV 今後の方向性(機能に関する基本的な考え方)(案)

○点検等による計画的な改修により長寿命化を図るとともに、利用改善に向け、他施設等との機能集約を行い多機能化を推進する。

I 施設基本情報	施設名称	呼子市民センター		施設台帳番号	782	
	 					
	代表所在地	唐津市呼子町呼子1995-1		地域名	呼子	
	施設大区分	庁舎等	施設小区分	市民センター庁舎		
	延べ床面積	1,787 m ²	うち未利用床面積	0 m ²	敷地面積	1,351 m ²
	緊急時位置付	防災拠点施設	地域人口	4,884 人	建物棟数	1 棟
	建設年度	S 52 年	耐用年数	50 年	経過年数	38 年
	所管部局	呼子市民センター	所管課	総務教育課		
施設形態	単独施設	施設機能	総合支所			

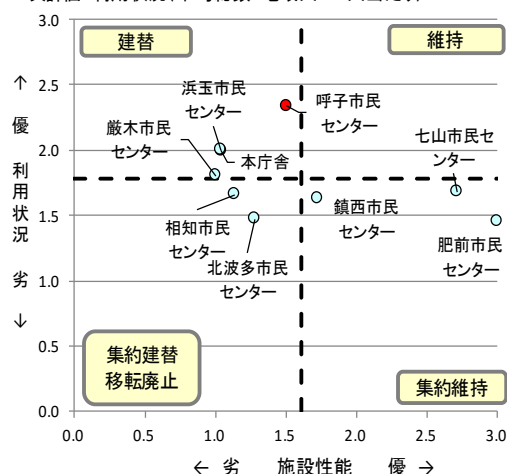
II 一次評価結果



類型⑥「安全・改修」2以下「老朽化」1.6～1.2
「安全性」に問題があり「老朽化」がある
程度進行、大規模改修等の検討

III 二次評価結果

二次評価：利用状況(平均総数・地域人口1人当たり)



用途別の方向性 (案)

○市民センターについては、現在の単位を基本として残し、住民生活に必要な機能を集約するなど、地域に密着した多機能型の複合施設化を進める。

○また、施設性能が劣っている施設は、一次評価の品質情報により次の方向で検討を進めるものとする。

・老朽化が1.4以上(築40年以下)の施設は、防災拠点としての機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。

・老朽化が1.4未満(築40年超)の施設は、防災拠点としての機能を考慮した安全性の確保を推進する。

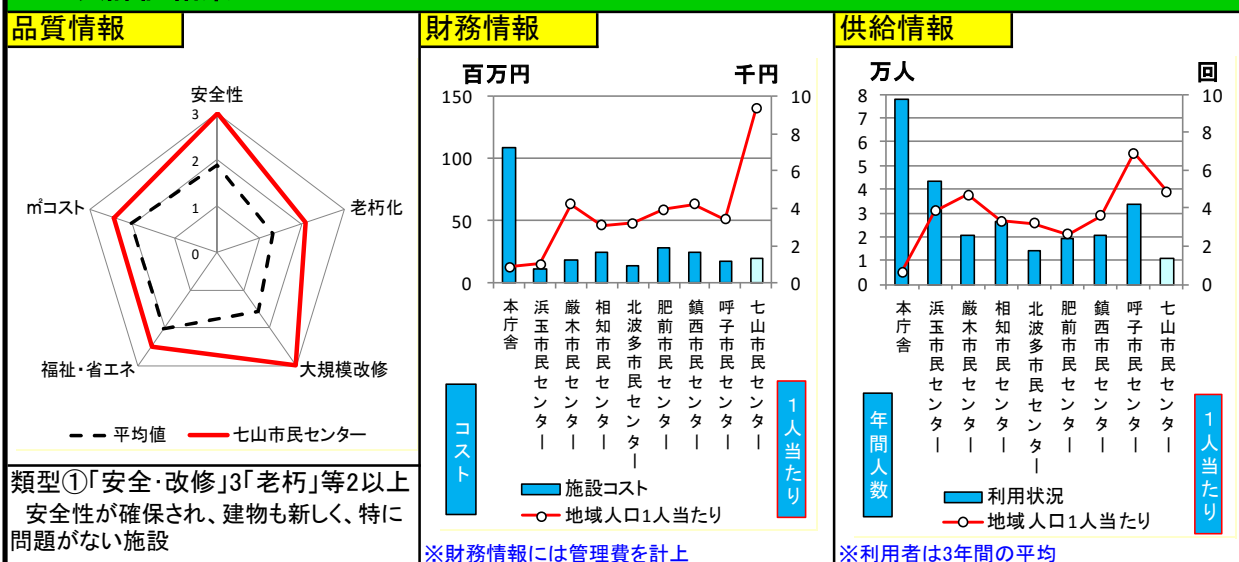
・更に、老朽化が1.0未満(築50年超)の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。

IV 今後の方向性(機能に関する基本的な考え方)(案)

○耐震診断等の結果により、耐震補強が適正規模による建替又は機能移転を検討し、多機能化を推進する。

I 施設基本情報	施設名称	七山市民センター			施設台帳番号	683
	代表所在地	唐津市七山滝川1254			地域名	七山
	施設大区分	庁舎等	施設小区分	市民センター庁舎		
	延べ床面積	2,994 m ²	うち未利用床面積	207.1 m ²	敷地面積	7,262 m ²
	緊急時位置付	防災拠点施設	地域人口	2,170 人	建物棟数	1 棟
	建設年度	H 4 年	耐用年数	50 年	経過年数	23 年
	所管部局	七山市民センター	所管課	総務教育課		
	施設形態	単独施設	施設機能	総合支所		

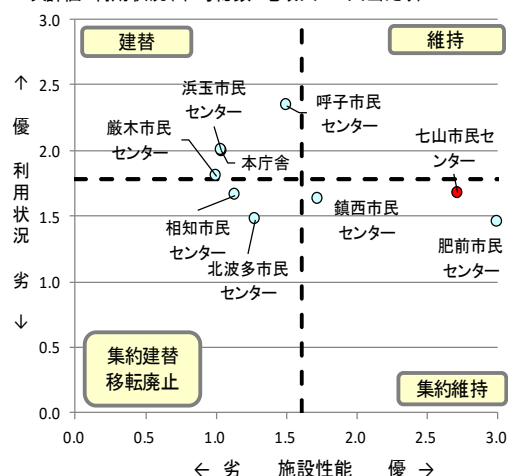
II 一次評価結果



類型①「安全・改修」3「老朽」等2以上
安全性が確保され、建物も新しく、特に問題がない施設

III 二次評価結果

二次評価: 利用状況(平均総数・地域人口1人当たり)



用途別の方向性 (案)

○市民センターについては、現在の単位を基本として残し、住民生活に必要な機能を集約するなど、地域に密着した多機能型の複合施設化を進める。

○また、施設性能が劣っている施設は、一次評価の品質情報により次の方向で検討を進めるものとする。

・老朽化が1.4以上(築40年以下)の施設は、防災拠点としての機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。

・老朽化が1.4未満(築40年超)の施設は、防災拠点としての機能を考慮した安全性の確保を推進する。

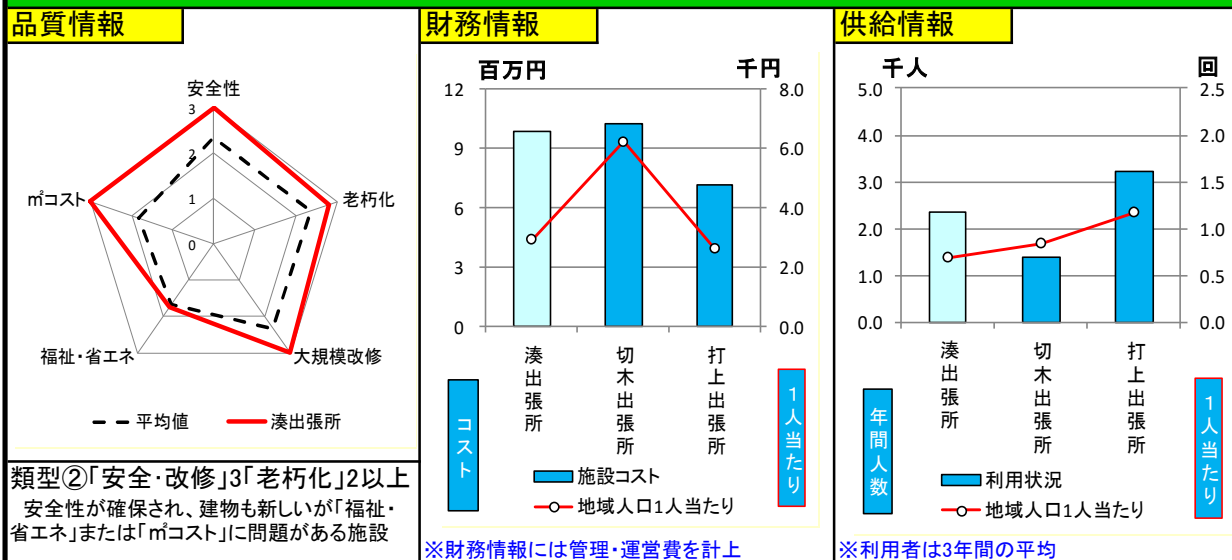
・更に、老朽化が1.0未満(築50年超)の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。

IV 今後の方向性(機能に関する基本的な考え方)(案)

○予防保全型の維持管理により長寿命化を図るとともに、利用改善に向け、他施設等との機能集約を行い多機能化を推進する。

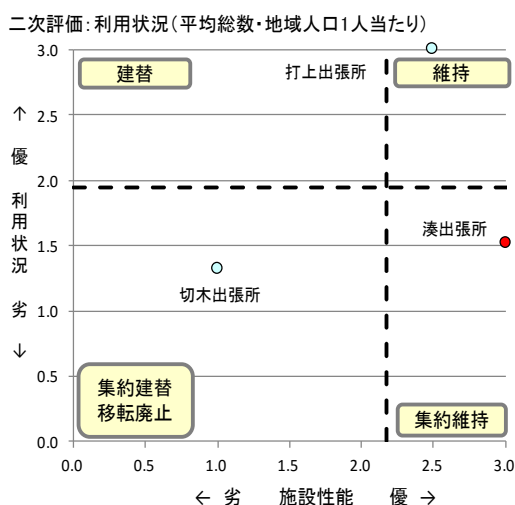
I 施設基本情報	施設名称		湊出張所		施設台帳番号		2					
	代表所在地				唐津市湊町805番地1		地域名		湊町、相賀、神楽島他			
	施設大区分		庁舎等		施設小区分		出張所					
	延べ床面積		90 m ²		うち未利用床面積		0 m ²		敷地面積		995 m ²	
	緊急時位置付		なし		地域人口		3,380 人		建物棟数		1 棟	
	建設年度		H 22 年		耐用年数		50 年		経過年数		5 年	
	所管部局		市民部		所管課		市民課					
	施設形態		複合施設		施設機能		出張所(公民館と複合)					

II 一次評価結果



類型②「安全・改修」3「老朽化」2以上
安全性が確保され、建物も新しいが「福祉・省エネ」または「mコスト」に問題がある施設

III 二次評価結果



用途別の方向性 (案)

○施設性能が劣っている施設は、一次評価の品質情報により次の方向で検討を進めるものとする。

・老朽化が1.4以上(築40年以下)の施設は、機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。

・老朽化が1.4未満(築40年超)の施設は、機能を考慮した安全性の確保を推進する。

・更に、老朽化が1.0未満(築50年超)の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。

IV 今後の方向性(機能に関する基本的な考え方)(案)

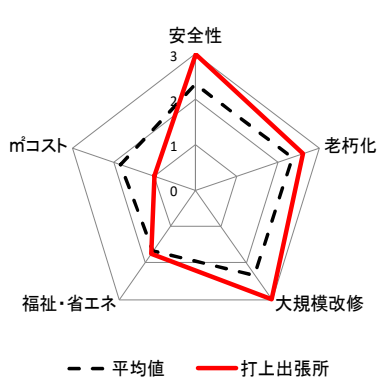
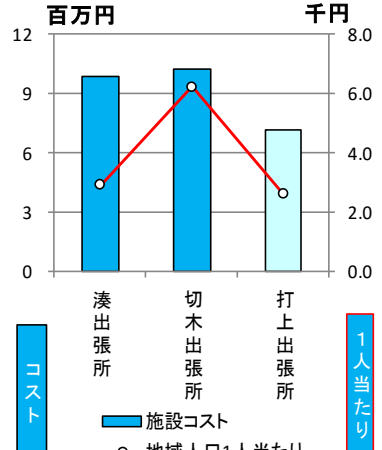
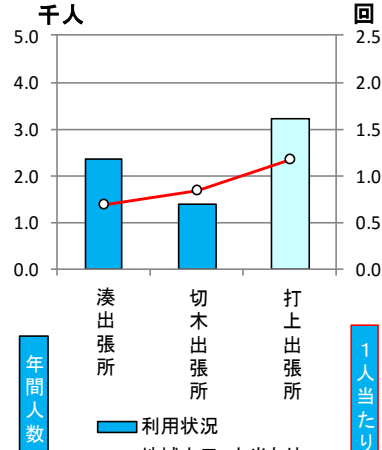
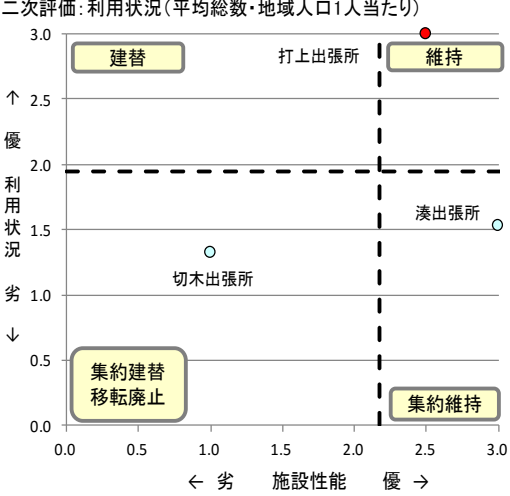
○本庁及び市民センターとの役割分担を明確化にし、出張所としての住民サービスを最小限まで縮小できるよう検討する。

I 施設基本情報	施設名称		切木出張所		施設台帳番号		292		
	代表所在地				唐津市肥前町万賀里川223番5		地域名		肥前町切木他
	施設大区分		庁舎等		施設小区分		出張所		
	延べ床面積		44 m ²		うち未利用床面積		0 m ²		
	敷地面積		1,983 m ²		建物棟数		1 棟		
	緊急時位置付		なし		地域人口		1,643 人		
	建設年度		S 56 年		耐用年数		41 年		
	経過年数		34 年		所管部局		肥前市民センター		
	所管課		市民福祉課		施設形態		単独施設		
施設機能		出張所		施設機能		出張所			

II 一次評価結果		
品質情報 タイプ⑥「安全・改修」2以下「老朽化」1.6～1.2 「安全性」に問題があり「老朽化」がある程度進行、大規模改修等の検討	財務情報 ※財務情報には管理・運営費を計上	供給情報 ※利用者は3年間の平均

III 二次評価結果	
二次評価：利用状況(平均総数・地域人口1人当たり) 	用途別の方向性 (案) ○施設性能が劣っている施設は、一次評価の品質情報により次の方向で検討を進めるものとする。 ・老朽化が1.4以上(築40年以下)の施設は、機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。 ・老朽化が1.4未満(築40年超)の施設は、機能を考慮した安全性の確保を推進する。 ・更に、老朽化が1.0未満(築50年超)の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。

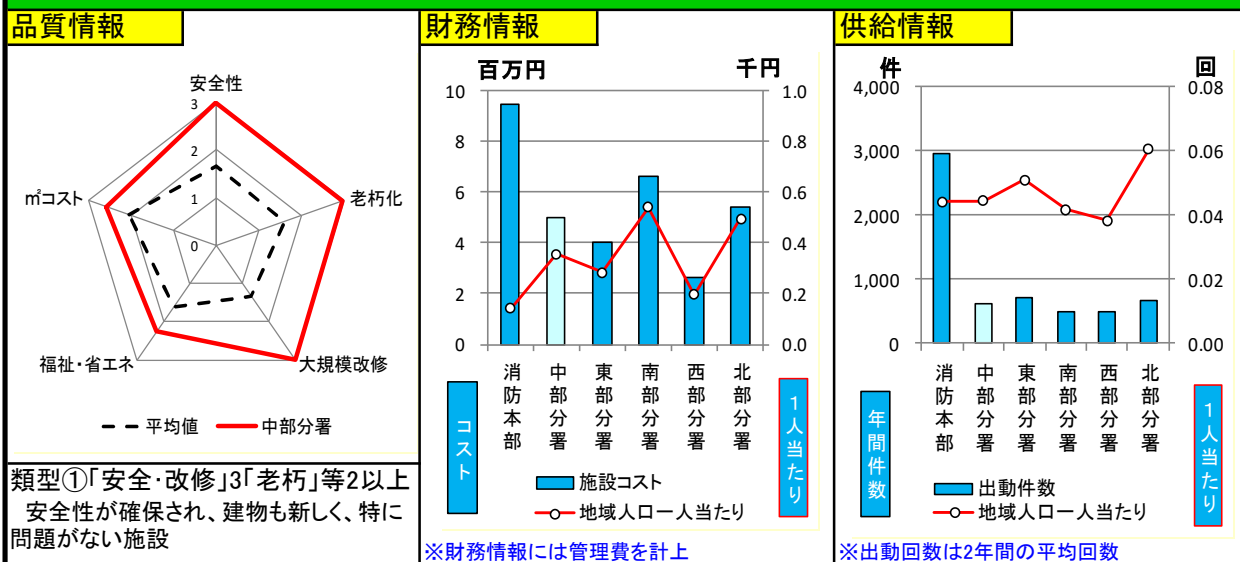
IV 今後の方向性(機能に関する基本的な考え方)(案)	
○本庁及び市民センターとの役割分担を明確化にし、出張所としての住民サービスを最小限まで縮小できるよう検討する。	

I 施設基本情報	施設名称	打上出張所			施設台帳番号	259	
							
	代表所在地	唐津市鎮西町打上3283			地域名	鎮西町打上他	
	施設大区分	庁舎等		施設小区分	出張所		
	延べ床面積	26 m ²	うち未利用床面積	0 m ²	敷地面積	1,949 m ²	
	緊急時位置付	なし		地域人口	2,766 人	建物棟数	1 棟
	建設年度	H 17 年	耐用年数	38 年	経過年数	10 年	
	所管部局	鎮西市民センター		所管課	総務教育課		
	施設形態	複合施設		施設機能	出張所(公民館と複合)		
	II 一次評価結果						
品質情報		財務情報		供給情報			
 タイプ②「安全・改修」3「老朽化」2以上 安全性が確保され、建物も新しいが「福祉・省エネ」または「mコスト」に問題がある施設		 ※財務情報には管理・運営費を計上		 ※利用者は3年間の平均			
III 二次評価結果							
二次評価: 利用状況(平均総数・地域人口1人当たり) 				用途別の方向性 (案) ○施設性能が劣っている施設は、一次評価の品質情報により次の方向で検討を進めるものとする。 ・老朽化が1.4以上(築40年以下)の施設は、機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。 ・老朽化が1.4未満(築40年超)の施設は、機能を考慮した安全性の確保を推進する。 ・更に、老朽化が1.0未満(築50年超)の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。			
IV 今後の方向性(機能に関する基本的な考え方)(案)							
○本庁及び市民センターとの役割分担を明確化にし、出張所としての住民サービスを最小限まで縮小できるよう検討する。							

施設名称		消防本部		施設台帳番号		5		
I 施設基本情報								
	代表所在地				唐津市ニタ子3丁目2番46号			
	施設大区分				庁舎等			
	施設小区分				消防庁舎			
	延べ床面積		3,236 m ²		うち未利用床面積		0 m ²	
	敷地面積		2,648 m ²		建物棟数		4 棟	
	緊急時位置付		なし		地域人口		66,817 人	
	建設年度		S 55 年		耐用年数		50 年	
	経過年数		35 年		所管部局		消防本部	
	所管課		消防総務課		施設形態		単独施設	
施設機能		消防本部		施設機能		消防本部		
II 一次評価結果								
品質情報		財務情報		供給情報				
安全性 3 mコスト 福祉・省エネ 大規模改修 老朽化 消防本部 消防本部別館 平均値		百万円 千円 消防本部 中部分署 東部分署 南部分署 西部分署 北部分署 施設コスト 地域人口一人当たり 1人当たり		件 回 消防本部 中部分署 東部分署 南部分署 西部分署 北部分署 出動件数 地域人口一人当たり 1人当たり				
類型④「安全性」3「改修」2以下「老朽化」1.8～1.4 安全性が確保されている、老朽化がある程度進行、大規模改修の検討		※財務情報には管理費を計上		※利用者は3年間の出動平均件数				
III 二次評価結果								
二次評価：利用状況（平均総数・地域人口一人当たり） 建替 維持 北部分署 消防本部 東部分署 南部分署 中部分署 西部分署 集約建替 移転廃止 集約維持				用途別の方向性（案） ○防災機能は総人口や人口密度と必ずしも比例するものではないため、等しく消防・救命の体制を確保し続ける必要があり、一定の規模と機能の維持が求められる。各エリアの分署を各種災害時の緊急事態に備えた施設とし、防災拠点として必要な災害対応機能の強化を図る。 ・老朽化が1.4以上（築40年以下）の施設は、機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。 ・老朽化が1.4未満（築40年超）の施設は、機能を考慮した安全性の確保を推進する。 ・更に、老朽化が1.0未満（築50年超）の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。				
IV 今後の方向性（機能に関する基本的な考え方）（案）								
○唐津市公共施設再編推進検討委員会の結果に基づき、東部、南部、西部、北部分署の4分署について、移転新築を推進する。								

I 施設基本情報	施設名称	消防中部分署			施設台帳番号	11
	代表所在地	唐津市石志4451番地1			地域名	北波多、山本他
	施設大区分	庁舎等	施設小区分	消防庁舎		
	延べ床面積	750 m ²	うち未利用床面積	0 m ²	敷地面積	3,047 m ²
	緊急時位置付	なし	地域人口	14,000 人	建物棟数	2 棟
	建設年度	H 26 年	耐用年数	50 年	経過年数	1 年
	所管部局	消防本部	所管課	消防総務課		
	施設形態	単独施設	施設機能	消防分署		

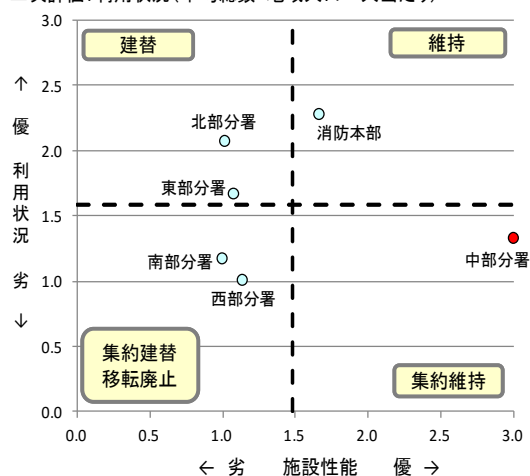
II 一次評価結果



類型①「安全・改修」3「老朽」等2以上
安全性が確保され、建物も新しく、特に問題がない施設

III 二次評価結果

二次評価：利用状況（平均総数・地域人口一人当たり）



用途別の方向性（案）

○防災機能は総人口や人口密度と必ずしも比例するものではないため、等しく消防・救命の体制を確保し続ける必要があり、一定の規模と機能の維持が求められる。各エリアの分署を各種災害時の緊急事態に備えた施設とし、防災拠点として必要な災害対応機能の強化を図る。

・老朽化が1.4以上（築40年以下）の施設は、機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。

・老朽化が1.4未満（築40年超）の施設は、機能を考慮した安全性の確保を推進する。

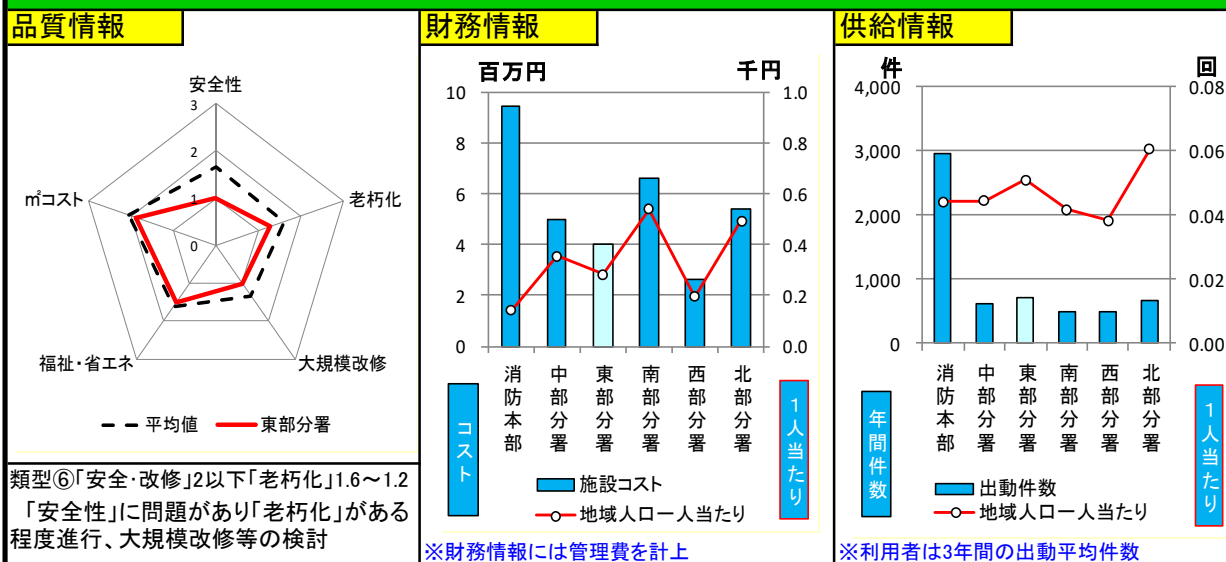
・更に、老朽化が1.0未満（築50年超）の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。

IV 今後の方向性（機能に関する基本的な考え方）（案）

○唐津市公共施設再編推進検討委員会の結果に基づき、東部、南部、西部、北部分署の4分署について、移転新築を推進する。

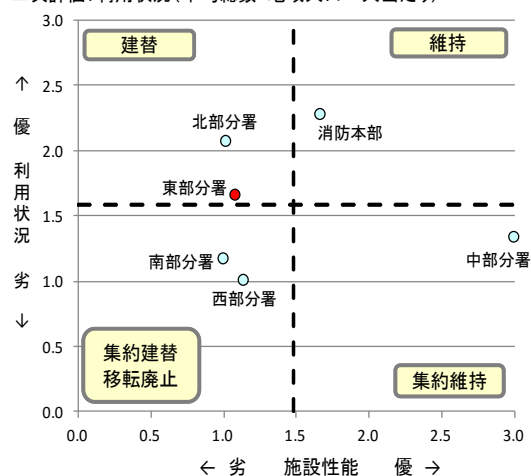
I 施設基本情報	施設名称	消防東部分署			施設台帳番号	7
	代表所在地	唐津市浜玉町南山2730番地2			地域名	浜玉、七山、虹町
	施設大区分	庁舎等	施設小区分	消防庁舎		
	延べ床面積	286 m ²	うち未利用床面積	0 m ²	敷地面積	1,077 m ²
	緊急時位置付	なし	地域人口	14,302 人	建物棟数	1 棟
	建設年度	S 47 年	耐用年数	50 年	経過年数	43 年
	所管部局	消防本部	所管課	消防総務課		
	施設形態	単独施設	施設機能	消防分署		

II 一次評価結果



III 二次評価結果

二次評価：利用状況（平均総数・地域人口一人当たり）



用途別の方向性（案）

○防災機能は総人口や人口密度と必ずしも比例するものではないため、等しく消防・救命の体制を確保し続ける必要があり、一定の規模と機能の維持が求められる。各エリアの分署を各種災害時の緊急事態に備えた施設とし、防災拠点として必要な災害対応機能の強化を図る。

・老朽化が1.4以上（築40年以下）の施設は、機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。

・老朽化が1.4未満（築40年超）の施設は、機能を考慮した安全性の確保を推進する。

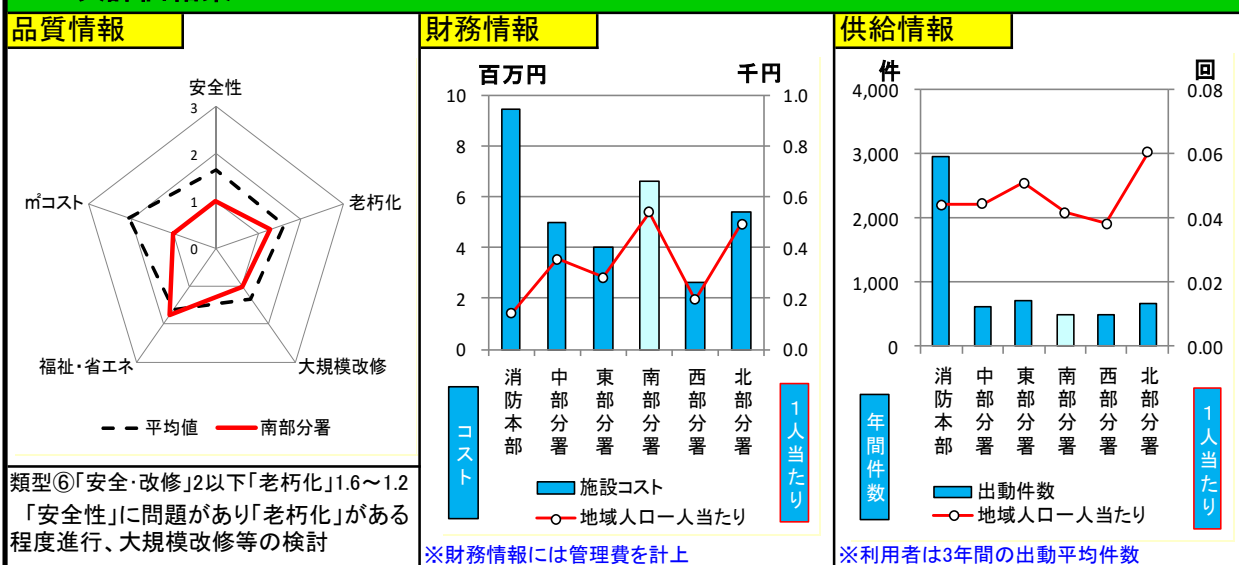
・更に、老朽化が1.0未満（築50年超）の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。

IV 今後の方向性（機能に関する基本的な考え方）（案）

○唐津市公共施設再編推進検討委員会の結果に基づき、東部、南部、西部、北部分署の4分署について、移転新築を推進する。

I 施設基本情報	施設名称	消防南部分署			施設台帳番号	8	
	代表所在地	唐津市厳木町本山369番地2			地域名	厳木、相知	
	施設大区分	庁舎等		施設小区分	消防庁舎		
	延べ床面積	274 m ²	うち未利用床面積	0 m ²	敷地面積	1,088 m ²	
	緊急時位置付	なし		地域人口	12,225 人	建物棟数	1 棟
	建設年度	S 47 年	耐用年数	50 年	経過年数	43 年	
	所管部局	消防本部		所管課	消防総務課		
	施設形態	単独施設		施設機能	消防分署		

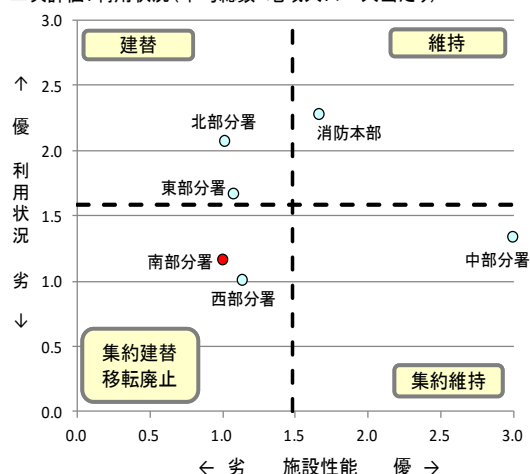
II 一次評価結果



類型⑥「安全・改修」2以下「老朽化」1.6～1.2
「安全性」に問題があり「老朽化」がある
程度進行、大規模改修等の検討

III 二次評価結果

二次評価：利用状況（平均総数・地域人口一人当たり）



用途別の方向性 (案)

○防災機能は総人口や人口密度と必ずしも比例するものではないため、等しく消防・救命の体制を確保し続ける必要があり、一定の規模と機能の維持が求められる。各エリアの分署を各種災害時の緊急事態に備えた施設とし、防災拠点として必要な災害対応機能の強化を図る。

・老朽化が1.4以上（築40年以下）の施設は、機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。

・老朽化が1.4未満（築40年超）の施設は、機能を考慮した安全性の確保を推進する。

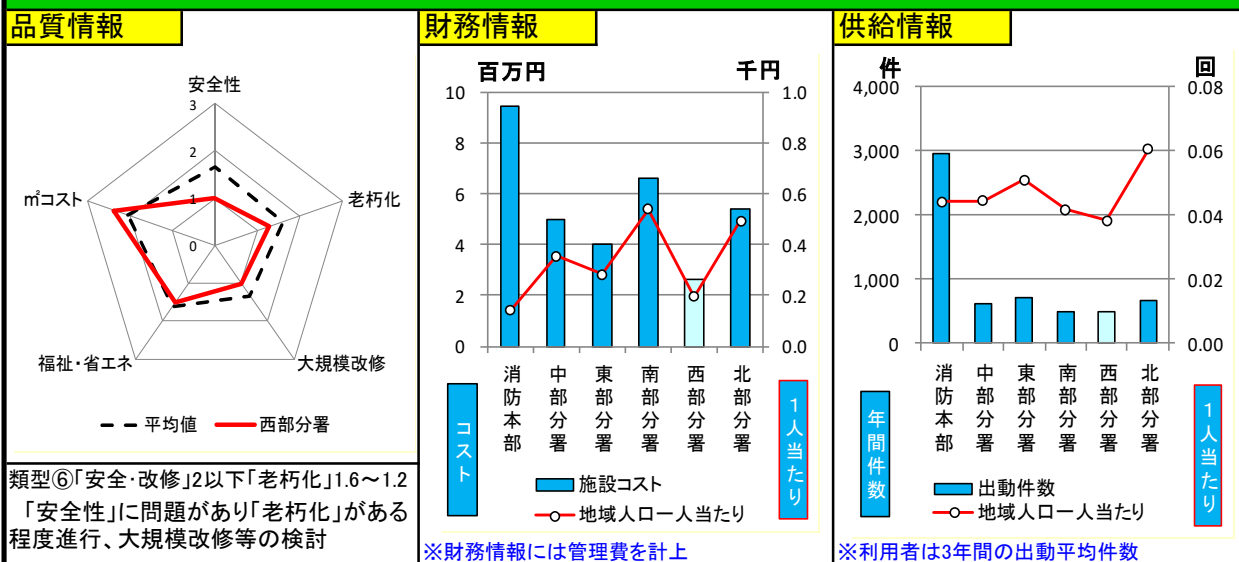
・更に、老朽化が1.0未満（築50年超）の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。

IV 今後の方向性（機能に関する基本的な考え方）(案)

○唐津市公共施設再編推進検討委員会の結果に基づき、東部、南部、西部、北部分署の4分署について、移転新築を推進する。

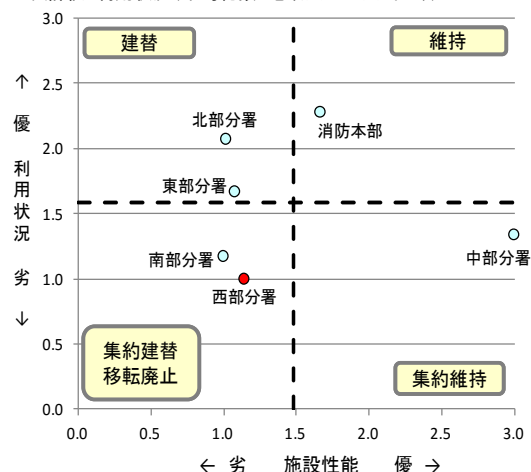
I 施設基本情報	施設名称	消防西部分署		施設台帳番号	9	
	代表所在地	唐津市肥前町寺浦511番地1			地域名	肥前、玄海町
	施設大区分	庁舎等	施設小区分	消防庁舎		
	延べ床面積	286 m ²	うち未利用床面積	0 m ²	敷地面積	1,312 m ²
	緊急時位置付	なし	地域人口	13,252 人	建物棟数	1 棟
	建設年度	S 47 年	耐用年数	50 年	経過年数	43 年
	所管部局	消防本部	所管課	消防総務課		
施設形態	単独施設	施設機能	消防分署			

II 一次評価結果



III 二次評価結果

二次評価：利用状況（平均総数・地域人口一人当たり）



用途別の方向性（案）

○防災機能は総人口や人口密度と必ずしも比例するものではないため、等しく消防・救命の体制を確保し続ける必要があり、一定の規模と機能の維持が求められる。各エリアの分署を各種災害時の緊急事態に備えた施設とし、防災拠点として必要な災害対応機能の強化を図る。

・老朽化が1.4以上（築40年以下）の施設は、機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。

・老朽化が1.4未満（築40年超）の施設は、機能を考慮した安全性の確保を推進する。

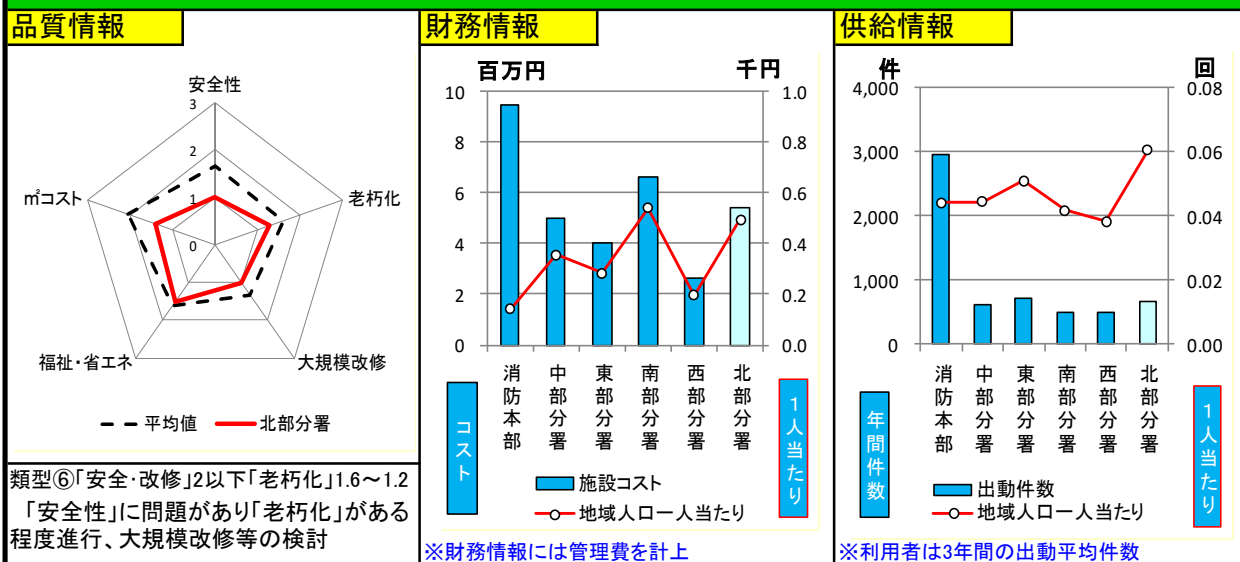
・更に、老朽化が1.0未満（築50年超）の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。

IV 今後の方向性（機能に関する基本的な考え方）（案）

○唐津市公共施設再編推進検討委員会の結果に基づき、東部、南部、西部、北部分署の4分署について、移転新築を推進する。

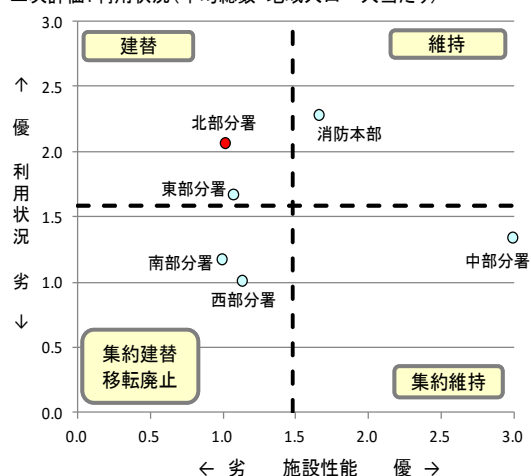
I 施設基本情報	施設名称	消防北部分署			施設台帳番号	10
	代表所在地	唐津市呼子町殿ノ浦248番地11			地域名	鎮西、呼子、屋形石
	施設大区分	庁舎等	施設小区分	消防庁舎		
	延べ床面積	286 m ²	うち未利用床面積	0 m ²	敷地面積	877 m ²
	緊急時位置付	なし	地域人口	10,916 人	建物棟数	1 棟
	建設年度	S 47 年	耐用年数	50 年	経過年数	43 年
	所管部局	消防本部	所管課	消防総務課		
	施設形態	単独施設	施設機能	消防分署		

II 一次評価結果



III 二次評価結果

二次評価：利用状況（平均総数・地域人口一人当たり）



用途別の方向性 (案)

○防災機能は総人口や人口密度と必ずしも比例するものではないため、等しく消防・救命の体制を確保し続ける必要があり、一定の規模と機能の維持が求められる。各エリアの分署を各種災害時の緊急事態に備えた施設とし、防災拠点として必要な災害対応機能の強化を図る。

・老朽化が1.4以上（築40年以下）の施設は、機能を考慮し安全性を確保したうえで、計画的な修繕、改修による長寿命化を推進する。

・老朽化が1.4未満（築40年超）の施設は、機能を考慮した安全性の確保を推進する。

・更に、老朽化が1.0未満（築50年超）の施設は、周辺施設の機能を集約した適正規模による建替又は他施設への機能移転を検討する。

IV 今後の方向性（機能に関する基本的な考え方）(案)

○唐津市公共施設再編推進検討委員会の結果に基づき、東部、南部、西部、北部分署の4分署について、移転新築を推進する。